

平成31年度事業計画書

I 基本方針

当財団は平成5年の設立以来、琵琶湖をはじめ滋賀の優れた自然環境の次世代への継承や自然と人との共生を目指し、ヨシ群落の保全、水草の除去や県土の環境美化・自然保護など、琵琶湖の生態系および水質の保全のための事業に取り組むとともに、さらに平成12年度から滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受け、地球温暖化防止の普及啓発活動の支援にも取り組んできました。

平成24年4月1日には公益財団法人へ移行し、平成25年度から下水道に関連する水質保全事業に取り組んでいます。

また、平成26年度から地球温暖化防止事業の一つとして、環境と経済の両立する低炭素社会を目指した「エコ・エコノミー推進事業」に取り組んでいます。

より一層、自主・自立の財団運営が求められる中において経費の縮減を図りながら、「ヨシ群落の保全」、「自然保護・環境保全」、「地球温暖化防止活動」、「水質保全」、「環境情報の発信」の5つを活動の柱として財団活動に取り組むこととし、更なる自主事業の充実に努め各種の事業を推進します。

また、持続可能な開発目標であるSDGsの考え方を意識しながら事業の推進を図ります。

1.ヨシ群落保全事業

ヨシ群落の維持・保全を図るため、「ヨシ群落維持育成事業」を実施します。

また、「ヨシ環境学習推進事業」や県民の方々へさらなるヨシに対する理解を深めるための「ヨシふれあい事業」を実施し、ヨシの有用性に関する普及啓発を図ります。また昨年度より実施しています「日本のヨシ情報調査事業」を続け、情報発信力の強化に努めます。

さらに、収益事業として、ヨシ苗、ヨシ腐葉土、ヨシ紙等の製作販売を行い自主財源の確保に努めるとともに、ヨシ保全活動等で刈取ったヨシの有効利用を図ります。

2.自然保護・環境保全事業

琵琶湖に繁茂する水草の除去・刈取作業の管理から、水草の堆肥化を行う「水草刈取管理業務」等を実施し、財団の知見を生かして琵琶湖の環境保全に取り組みます。

特に、県と当財団が策定した「水草有効利用推進計画」に基づき、除去・刈取した水草の堆肥化を図るなど有効利用を行い、資源循環を進めます。

また、「マザーレイクフォーラム事業」や「ススキふれあい事業」等を実施し、環境保全意識の醸成を図ります。

さらに、新規事業として滋賀県の環境保全を担う次世代にリーダー育成を目的に小学生を対象とした「ラムサールびわっこ大使事業」を実施します。

3.地球温暖化防止活動事業

低炭素社会実現のため、研修会等の地球温暖化防止活動推進員の活動を支援する「地球温暖化対策推進事業」、家庭の省エネを推進する「省エネ・節電行動実践促進事業」、出前講座等を行う「低炭素社会づくり学習支援事業」、家庭での創エネ・省エネを推進する「スマート・エコハウス普及促進事業」、事業所における低炭素化事業の促進を図る「エコ・エコノミー推進事業」、より幅広い県民層を対象として、地球温暖化問題を身近に感じていただく「地球温暖化防止啓発事業」に取り組み、二酸化炭素排出量削減の促進を図ります。

4.水質保全に関する事業

公共用水域の水質保全および自然環境の保全に寄与するため、汚水処理の適正な管理を図るための技術的支援を行うとともに、下水道の大切さ、正しい使い方について、広く認識していただくための普及啓発を促進します。

また、琵琶湖の保全を通して培った汚水処理、環境教育等のノウハウを活かし、中国湖南省の水環境改善の取組を支援する「JICA草の根技術協力事業」を実施します。

さらに、下水処理に関する新技術開発に対する支援を行い、技術開発成果の普及を通して、県内企業等の水環境ビジネス展開を促進します。

5.環境情報発信事業

情報の受け手となり、財団活動の理解者、協力者として期待できるメールマガジン読者や賛助会員の確保、拡大を図るとともに、広報紙の発行やWEBページの充実を図ります。さらにはメディアを活用した「7.1びわ湖の日2019オフィシャルパートナー事業」により積極的に財団業務の適切なPRを図ります。

II 事業計画

1.ヨシ群落保全事業

a.公益事業

(1-1)ヨシ群落維持育成事業 [県委託事業](予算額 10,050千円)

ヨシ帯の健全な保全・育成のため、ヨシの刈取、ゴミ収集、ヤナギ伐採等を行います。

また、健全なヨシ帯の維持管理のためのボランティア活動を実施する団体へ助成を行います。

(1-2)ヨシふれあい事業 [自主事業](予算額 1,166千円)

ヨシ群落の重要性と保全の意義を認識してもらうため、ヨシ保全のためのイベントの開催やヨシ保全活動を行う多くのボランティアへ指導を行います。

また、刈り取ったヨシを原材料としたヨシ紙製品の展示会を行い、その普及啓発に努めます。さらに、一般の人向けに簾づくりを実施し、ヨシ群落の重要性の認識を深めてもらいます。

(1-3)ヨシ環境学習推進事業 [自主事業](予算額 710千円)

ヨシ群落の重要性について知ってもらい、自然を大切にすゝる気持ちの醸成と親しむ心を育むとともに琵琶湖のヨシの啓発を目的として、ヨシ講義、ヨシ苗づくり、ヨシ植栽、ヨシ刈り、簾づくり等を実施する小学校を対象に「小学生ヨシ学習会」(15校で実施予定)を開催します。

(1-4)日本のヨシ情報調査事業 [自主事業](予算額 1,000千円)

ヨシを専門とする団体として、全国に強力な情報発信を行うことを目的に2か年計画で実施しており、今年度も引き続き日本の主要なヨシ原の情報の収集・調査を行うとともに、成果の取りまとめを行います。

b.収益事業

(1-5)ヨシ苗育成事業 [自主事業]

(収入予算額 2,268千円 支出予算額 14,091千円)

病害虫に強く、植栽後の成績が良好な挿し木ヨシ苗の育成を引き続き実施し、低コストで活着率の良いヨシ苗の育成に努めます。

ヨシポット苗、ヨシ苗マットを製作して、各地のヨシ植栽事業に供給します。

(販売予定:ヨシ苗マット100枚、ヨシポット苗1,000ポット)

(1-6)ヨシ紙製作事業 [自主事業]

(収入予算額 2,660千円 支出予算額 472千円)

ヨシ群落の維持管理に伴う派生物の有効利用を図るとともに、琵琶湖の生態系におけるヨシの重要性を広く広報するため、刈り取ったヨシを活用したヨシ紙の製造販売を行います。

本年度は、ヨシ紙A4版最厚口7,200枚等の製造を予定します。

(販売予定:全紙最厚口6,200枚、A4版最厚口7,700枚等)

(1-7)ヨシ腐葉土製作事業 [自主事業]

(収入予算額 796千円 支出予算額 795千円)

ヨシ群落の保全を目的としたヨシ刈りボランティア活動等で刈取ったヨシを有効活用するため、ヨシ腐葉土、ヨシチップの製作販売を行います。

(販売予定:ヨシ腐葉土1,035袋等)

2.自然保護・環境保全事業

(2-1)水草刈取管理業務 [県等委託等事業](予算額 111,300千円)

琵琶湖等で異常繁茂する水草の刈取や除去の計画を作成し、県が委託する刈取除去業者への指導・管理から、水草の揚陸、運搬、有効利用等を実施しま

す。

また「水草有効利用推進計画」に基づき、刈取った水草をかつてのように、堆肥として農地に利用する取り組みを推進するため、水草堆肥を利用する水草モニターを広く募集し、県内各地で水草堆肥の配布を県下6箇所で行い、資源循環促進事業を実施します。

①水草対策管理・有効利用等業務 [琵琶湖政策課](予算額 98,000千円)

南湖の水草除去や、南湖を中心とした琵琶湖沿岸部の水草刈取に係る管理から揚陸、運搬、有効利用業務を行います。

②琵琶湖(草津地区)水草対策管理・有効利用等業務[南部土木事務所]

(予算額 5,000千円)

南湖東南部における湖流改善を目的とした水草除去に係る管理から有効利用までの業務を行います。

③水草揚陸運搬有効利用事業 [南湖再生活動組織](予算額 5,500千円)

南湖における漁場環境を改善し、在来魚介類資源の回復を目的とした水草除去に係る水草の揚陸から有効利用までの業務を行います。

④南湖北部水草揚陸運搬有効利用事業 [南湖北部環境保全活動組織]

(予算額 2,800千円)

南湖北部における漁場環境を改善し、在来魚介類資源の回復を目的とした水草除去に係る水草の揚陸から有効利用までの業務を行います。

(2-2)自然保護啓発活動事業 [自主事業](予算額 91千円)

自然保護、生態系保全意識の醸成を図るため、愛鳥週間を後援するなどの支援を行います。

(2-3)ススキふれあい事業 [自主事業](予算額 268千円)

伊吹山系のススキの保全を図り、生物多様性の環境づくりを進めるため、ススキ刈りイベントを実施します。

(2-4)マザーレイクフォーラム事業 [県委託事業](予算額 1,800千円)

平成23年度に改定された「マザーレイク21計画」に基づき、マザーレイクフォーラムびわこ会議の運営補助と、平成24年度に整備したマザーレイクフォーラム情報交換サイトの保守に取り組みます。

(2-5)ラムサールびわこ大使事業 [県委託事業]

(予算額 2,058千円うち県事業1,968千円)

県から受託し、湖国の未来を担う子どもたちの成長を育むことにより、滋賀県の環境保全の取り組みのさらなる発展を促進させる次世代のリーダー育成を目的として本事業を実施します。

3.地球温暖化防止活動事業

(3-1)地球温暖化防止活動推進センター活動事業

[県委託事業](予算額5,920千円)

[自主事業](予算額2,285千円)

知事から委嘱された滋賀県地球温暖化防止活動推進員のスキルアップを目的として研修を実施するとともに、推進員の協力により、温暖化防止対策に関するイベントの開催など幅広く普及啓発活動を行います。

また、メールマガジンの発行や、自主事業としてメディアを活用した普及啓発事業等、積極的に情報発信を行います。

(3-2)省エネ・節電行動実践促進事業 [県委託事業](予算額2,150千円)

省エネ・節電提案会を開催し、また環境省のソフトを用いたうちエコ診断を実施し、それぞれの家庭の省エネについて、うちエコ診断士を派遣しアドバイスを行います。

節電省エネ提案会開催件数:20回予定

うちエコ診断件数:100件予定

(3-3)地域における地球温暖化防止活動促進事業 [国等委託事業]

(予算額4,250千円)

民生・業務部門における温室効果ガスの有効な削減に資する取組を促進するため、環境省の国民運動であるCOOL CHOICEを滋賀県内でも広めるとともに、その賛同票の回収およびその後の行動変容を調査します。

また、中学校と連携した環境学習効果については、最終年度となり分析検討委員会を設置するなどし、分析、検討など取りまとめを行います。

その他、連絡調整会議の設置・運営や、推進員グループ活動への支援、民間団体への後援・協賛等を行うほか、様々な主体に相談・助言・提案をする等、幅広い支援を実施します。

(3-4)低炭素社会づくり学習支援事業 [県委託事業](予算額2,700千円)

地球温暖化問題を児童生徒に身近な課題としてもらい、また地域の団体においても温暖化対策に関する意識の向上を図り、低炭素社会づくりの実践につながるよう、温暖化防止活動推進員等が、学校や地域に出向き、温暖化防止出前講座(120件実施予定)等を実施します。

(3-5)地球温暖化防止啓発事業[自主事業](予算額4,400千円)

地球温暖化防止活動をより一層推進するため、より幅広い県民層を対象として、地球温暖化問題を身近に感じていただくことを目的に、矢橋帰帆島においてメガソーラー発電事業を行う企業体からの環境啓発活動支援協力金を活用し

て、わかりやすく、楽しく、かつ親しみのある啓発事業に取り組みます。

平成31年度は、広く県民を対象に、参加者が地球温暖化防止の必要性への理解を進め、地球温暖化防止として自ら行える活動を考える場を提供し、実践行動に繋げていきます。

(3-6)適応策啓発動画企画事業[県委託事業](予算額800千円)

温暖化の進行に伴う気候変動が本県に及ぼす影響を把握・評価し、気候変動の影響の回避・軽減を図る適応策を推進するとともに、県民一人ひとりが具体的に備える行動につながるような啓発動画等の企画立案を行います。

(3-7)滋賀エコ・エコノミー推進事業 [県委託事業]

(予算額1,495千円うち県事業700千円)

事業者が行う低炭素社会づくりに寄与する事業や二酸化炭素排出削減につながる取り組みを促進するため、事業者向けセミナーの開催およびホームページでの情報発信を行います。

(3-8)スマート・エコハウス普及促進事業 [県委託事業]

(予算額53,500千円)

家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広め、再生可能エネルギーの普及拡大と、徹底した省エネ(節電)の推進を図るため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの設置と併せ一定額の省エネ製品等を購入した個人または高効率給湯器、蓄電池、V2H、太陽熱もしくは断熱窓を設置した個人への補助を行います。

4.水質保全に関する事業

a.公益事業

(4-1)公共下水処理管理技術支援事業 [県委託事業](予算額17,196千円)

県の下水处理場における施設の適切な運転管理、水質管理のため、専門的立場から指導、助言を行うとともに、技術的支援を行います。

また、運転方法の変更や改善が必要となった場合、あるいは、処理上の問題点が発生した場合には、その妥当性を評価するとともに、その原因を分析し、指導、助言を行います。

(4-2)普及啓発事業 [県委託事業](予算額10,086千円)

琵琶湖の環境(水質保全)を支えている下水道の大切さ、その処理過程を広く県民に対して発信し、正しい使い方の普及啓発に努めるため、施設開放として、一般に対する施設見学会を実施します。

また、年2回広報誌を発行します。

更に、年1回下水道フェアのイベントを開催します。

(4-3)技術講習、セミナー開催事業 [県委託事業](予算額2,854千円)

下水道の機能とその実態についての知識の習得と技術の向上を図るとともに、日常の維持管理に必要な情報提供のため、公共下水道を管理する市町下水道担当者等に対する技術講習会を開催し、水質監視業務に対する指導、助言を行います。

(4-4)技術指導支援事業 [国際協力機構委託事業](予算額4,659千円)

平成25年度から平成27年度までのJICA草の根技術協力事業「中国湖南省における都市污水处理場運転技術管理と住民意識の向上のための洞庭湖流域水環境改善プロジェクト」に引き続き、平成28年度から「中国湖南省洞庭湖流域水環境改善プロジェクト」に取り組んでいます。

このプロジェクトでは、洞庭湖流域の農村部の生活污水处理及び農村面源汚染に対する関係機関の対応能力向上、流域住民の環境意識の向上のため、現地の行政関係者、教育関係者、農村代表者を受け入れ研修を行うとともに、専門的技術員を派遣し、技術指導、助言を行ってきました。

プロジェクトの最終年度となる平成31年度においては、これまでの取組の成果をとりまとめ、湖南省および滋賀県内で報告会を開催します。

また、次のJICA事業の取り組みに向けて、支援国や事業内容等について滋賀県と連携して検討を行います。

b.収益事業

(4-5)新技術研究開発支援事業 [県等委託事業]

(予算額4,697千円のうち県事業1,800千円、国等事業1,800千円)

企業等が単独で、あるいは県と連携して、下水処理に関する技術を中心とした水環境技術の開発、研究を実施する際に必要とするフィールド等の提供に関する受付、調整を行うとともに、企業間の連携や海外展開に関する調整等の支援を行います。

(4-6)新技術普及促進支援事業 [県委託事業](予算額2,145千円)

企業等が、新技術にかかる製品、技術の展示を行う場合に、必要とする場所の提供に関する受付、調整を行うとともに、その管理や内容の紹介、見学対応等において、支援を行います。

(4-7)施設の維持管理事業 [県委託事業](予算額15,327千円)

淡海環境プラザにおける企業展示の維持管理のため、また、来館者が良好な環境で見学できるよう、施設の維持管理業務に努めます。

5.環境情報発信事業

(5-1)環境情報発信事業 [自主事業](予算額1,495千円)

賛助会員やメールマガジン読者の確保、拡大を図るとともに、WEBページの充実や更新を図り、また、広報紙の発行等の手段を活用し、広く環境意識の高揚を図り、イベント案内や財団業務の適時な広報に努めます。